

＜対策のポイント＞

食品の流通構造の合理化を図るため、パレットの導入等による物流の効率化等を支援するとともに、海外需要に合った輸出拠点の創出等を支援します。

＜政策目標＞

- 6次産業化の市場規模の拡大（6.3兆円〔平成28年度〕→10兆円〔平成32年度まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→1兆円〔平成31年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 物流業務効率化モデル形成

- 生産者や流通業者等による次の取組を支援します。
 - ① 一貫パレチゼーションや通い容器などの利用回収、IoTを活用したパレットと商品情報を結び付けた管理の取組
 - ② 船舶輸送体制の構築や簡素化した出荷規格による流通形態の確立等の新たな流通技術・方式等の実証を行う取組
 - ③ 花きの流通システムの転換に向けた社会実験を行う取組

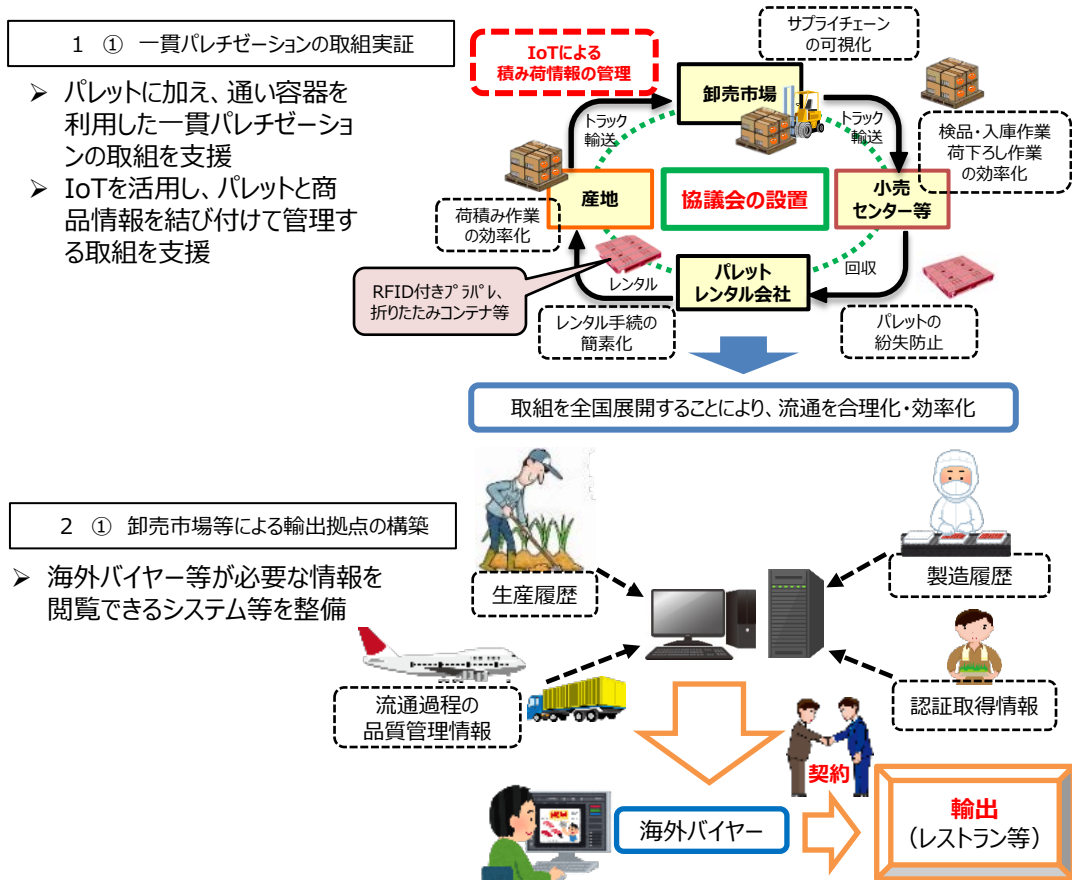
2. 輸出拠点・流通新技術導入モデル形成

- 流通業者等による次のモデルの形成を支援します。
 - ① 生産履歴・品質管理等の情報を海外バイヤーが閲覧できるシステム等を整備した輸出拠点モデル
 - ② 効率的な商品管理等のため、受発注・物流情報を共有できるシステム等を整備する新流通モデル

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】（1①、2の事業）食料産業局食品流通課（03-3502-5741）
（1②、③の事業）生産局園芸作物課（03-3502-5958）